

2 歳 人						
(款) 1 県 税						
項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 県 民 税	千円 355,639,001	千円 350,087,001	千円 5,552,000		千円	
1 個 人	298,823,000	305,861,000	△7,038,000	1 現 年 課 税 分	293,426,000	<p>1 均 等 割</p> <p>納 税 者 数 均等割のみの者 218,000人</p> <p>均等割及び所得割の者 3,304,000人</p> <p>計 3,522,000人</p> <p>1 人につき 1,500円 5,283,000千円</p> <p>2 所 得 割</p> <p>納 税 者 数 3,304,000人</p> <p>税率$\frac{4}{100}$適用の所得金額 7,043,375,000千円</p> <p>所得金額の$\frac{4}{100}$ 281,735,000千円</p> <p>3 配 当 割</p> <p>配当等の金額 159,500,000千円</p> <p>配当等の金額の$\frac{3}{100}$ 4,785,000千円</p> <p>4 株 式 等 譲 渡 所 得 割</p> <p>株式等譲渡所得の金額 54,100,000千円</p> <p>株式等譲渡所得の金額の$\frac{3}{100}$ 1,623,000千円</p>

				2 滞 納 繰 越 分	5,397,000	
2 法 人	48,200,000	34,500,000	13,700,000	1 現 年 課 税 分	48,110,000	1 均 等 割 納 税 者 数 173,440社 7,772,000千円 2 法 人 税 割 40,338,000千円 (1) 税 率 の 特 例 分 法 人 税 額 657,500,000千円 法 人 税 額 の $\frac{5.8}{100}$ 38,135,000千円 (2) 不 均 一 課 税 分 法 人 税 額 44,060,000千円 法 人 税 額 の $\frac{5}{100}$ 2,203,000千円
				2 滞 納 繰 越 分	90,000	
3 利 子 割	8,616,001	9,726,001	[△] 1,110,000	1 現 年 課 税 分	8,616,000	利 子 等 の 金 額 172,320,000千円 利 子 等 の 金 額 の $\frac{5}{100}$ 8,616,000千円
				2 滞 納 繰 越 分	1	
2 事 業 税	160,170,000	140,847,000	19,323,000			
1 個 人	11,970,000	13,047,000	[△] 1,077,000	1 現 年 課 税 分	11,665,000	1 第 1 種 事 業 所 得 金 額 180,320,000千円 所 得 金 額 の $\frac{5}{100}$ 9,016,000千円 2 第 2 種 事 業 所 得 金 額 25,000千円

						<p>所得金額の$\frac{4}{100}$ 1,000千円</p> <p>3 第3種事業</p> <p>下記以外の所得金額 52,600,000千円</p> <p>所得金額の$\frac{5}{100}$ 2,630,000千円</p> <p>あんま、はり等$\frac{3}{100}$の税率を適用する所得金額</p> <p>600,000千円</p> <p>所得金額の$\frac{3}{100}$ 18,000千円</p>
				2 滞納繰越分	305,000	
2 法人	148,200,000	127,800,000	20,400,000	1 現年課税分	147,950,000	<p>1 税率の特例分 139,900,000千円</p> <p>(1) 収入金課税法人</p> <p>収入金額 1,279,354,000千円</p> <p>収入金額の$\frac{0.739}{100}$ 9,454,426千円</p> <p>(2) 特別法人</p> <p>税率$\frac{2.85}{100}$適用の年所得金額 519,800千円</p> <p>所得金額の$\frac{2.85}{100}$ 14,814千円</p> <p>税率$\frac{3.798}{100}$適用の年所得金額及び清算所得金額</p> <p>53,820,000千円</p> <p>所得金額の$\frac{3.798}{100}$ 2,044,083千円</p> <p>(3) その他の法人</p>

						<p>ア 外形標準課税適用法人分</p> <p>税率$\frac{0.4944}{100}$適用の付加価値額 5,931,108,900千円</p> <p>付加価値額の$\frac{0.4944}{100}$ 29,323,402千円</p> <p>税率$\frac{0.206}{100}$適用の資本金等の額 6,929,998,100千円</p> <p>資本金等の額の$\frac{0.206}{100}$ 14,275,796千円</p> <p>税率$\frac{1.614}{100}$適用の年所得金額 1,835,500千円</p> <p>所得金額の$\frac{1.614}{100}$ 29,624千円</p> <p>税率$\frac{2.365}{100}$適用の年所得金額 1,628,600千円</p> <p>所得金額の$\frac{2.365}{100}$ 38,516千円</p> <p>税率$\frac{3.116}{100}$適用の年所得金額及び清算所得金額 1,279,846,000千円</p> <p>所得金額の$\frac{3.116}{100}$ 39,880,001千円</p> <p>イ その他の法人分</p> <p>税率$\frac{2.85}{100}$適用の年所得金額 11,278,200千円</p> <p>所得金額の$\frac{2.85}{100}$ 321,428千円</p>
--	--	--	--	--	--	---

						<p>税率$\frac{4.219}{100}$適用の年所得金額 11,059,100千円</p> <p>所得金額の$\frac{4.219}{100}$ 466,583千円</p> <p>税率$\frac{5.588}{100}$適用の年所得金額及び清算所得金額 788,320,100千円</p> <p>所得金額の$\frac{5.588}{100}$ 44,051,327千円</p> <p>2 不均一課税分 8,050,000千円</p> <p>(1) 収入金課税法人</p> <p>収入金額 420,600千円</p> <p>収入金額の$\frac{0.7}{100}$ 2,944千円</p> <p>(2) 特別法人</p> <p>税率$\frac{2.7}{100}$適用の年所得金額 1,261,400千円</p> <p>所得金額の$\frac{2.7}{100}$ 34,057千円</p> <p>税率$\frac{3.6}{100}$適用の年所得金額及び清算所得金額 1,357,400千円</p> <p>所得金額の$\frac{3.6}{100}$ 48,866千円</p> <p>(3) その他の法人</p> <p>税率$\frac{2.7}{100}$適用の年所得金額 59,888,200千円</p> <p>所得金額の$\frac{2.7}{100}$ 1,616,981千円</p>
--	--	--	--	--	--	---

						税率 $\frac{4}{100}$ 適用の年所得金額 55,824,100千円 所得金額の $\frac{4}{100}$ 2,232,964千円 税率 $\frac{5.3}{100}$ 適用の年所得金額及び清算所得金額 77,626,200千円 所得金額の $\frac{5.3}{100}$ 4,114,188千円
				2 滞 納 繰 越 分	250,000	
3 地 方 消 費 税	147,119,000	149,687,000	△2,568,000			
1 譲 渡 割	102,943,000	103,127,000	△184,000	1 譲 渡 割	102,943,000	国内において、事業者が行う課税資産の譲渡等に係る消費税額 411,772,000千円 消費税額の $\frac{25}{100}$ 102,943,000千円
2 貨 物 割	44,176,000	46,560,000	△2,384,000	1 貨 物 割	44,176,000	保税地域から引き取られる課税貨物に係る消費税額 176,704,000千円 消費税額の $\frac{25}{100}$ 44,176,000千円
4 不 動 産 取 得 税	19,645,000	19,839,000	△194,000			
1 不 動 産 取 得 税	19,645,000	19,839,000	△194,000	1 現 年 課 税 分	19,358,000	税率 $\frac{3}{100}$ 適用の不動産の評価額 431,100,000千円 評価額の $\frac{3}{100}$ 12,933,000千円 税率 $\frac{4}{100}$ 適用の不動産の評価額 160,625,000千円

				2 滞 納 繰 越 分	5,397,000	
2 法 人	48,200,000	34,500,000	13,700,000	1 現 年 課 税 分	48,110,000	1 均 等 割 納 税 者 数 173,440社 7,772,000千円
						2 法 人 税 割 40,338,000千円
						(1) 税 率 の 特 例 分 法 人 税 額 657,500,000千円
						法 人 税 額 の $\frac{5.8}{100}$ 38,135,000千円
						(2) 不 均 一 課 税 分 法 人 税 額 44,060,000千円
						法 人 税 額 の $\frac{5}{100}$ 2,203,000千円
				2 滞 納 繰 越 分	90,000	
3 利 子 割	8,616,001	9,726,001	△1,110,000	1 現 年 課 税 分	8,616,000	利 子 等 の 金 額 172,320,000千円
						利 子 等 の 金 額 の $\frac{5}{100}$ 8,616,000千円
				2 滞 納 繰 越 分	1	
2 事 業 税	160,170,000	140,847,000	19,323,000			
1 個 人	11,970,000	13,047,000	△1,077,000	1 現 年 課 税 分	11,665,000	1 第 1 種 事 業 所 得 金 額 180,320,000千円
						所 得 金 額 の $\frac{5}{100}$ 9,016,000千円
						2 第 2 種 事 業 所 得 金 額 25,000千円

						<p>所得金額の$\frac{4}{100}$ 1,000千円</p> <p>3 第3種事業</p> <p>下記以外の所得金額 52,600,000千円</p> <p>所得金額の$\frac{5}{100}$ 2,630,000千円</p> <p>あんま、はり等$\frac{3}{100}$の税率を適用する所得金額</p> <p>600,000千円</p> <p>所得金額の$\frac{3}{100}$ 18,000千円</p>
				2 滞 納 繰 越 分	305,000	
2 法 人	148,200,000	127,800,000	20,400,000	1 現 年 課 税 分	147,950,000	<p>1 税率の特例分 139,900,000千円</p> <p>(1) 収入金課税法人</p> <p>収入金額 1,279,354,000千円</p> <p>収入金額の$\frac{0.739}{100}$ 9,454,426千円</p> <p>(2) 特別法人</p> <p>税率$\frac{2.85}{100}$適用の年所得金額 519,800千円</p> <p>所得金額の$\frac{2.85}{100}$ 14,814千円</p> <p>税率$\frac{3.798}{100}$適用の年所得金額及び清算所得金額</p> <p>53,820,000千円</p> <p>所得金額の$\frac{3.798}{100}$ 2,044,083千円</p> <p>(3) その他の法人</p>

						税率 $\frac{4.219}{100}$ 適用の年所得金額 11,059,100千円 所得金額の $\frac{4.219}{100}$ 466,583千円 税率 $\frac{5.588}{100}$ 適用の年所得金額及び清算所得金額 788,320,100千円 所得金額の $\frac{5.588}{100}$ 44,051,327千円
						2 不均一課税分 8,050,000千円
						(1) 収入金課税法人 収入金額 420,600千円 収入金額の $\frac{0.7}{100}$ 2,944千円
						(2) 特別法人 税率 $\frac{2.7}{100}$ 適用の年所得金額 1,261,400千円 所得金額の $\frac{2.7}{100}$ 34,057千円 税率 $\frac{3.6}{100}$ 適用の年所得金額及び清算所得金額 1,357,400千円 所得金額の $\frac{3.6}{100}$ 48,866千円
						(3) その他の法人 税率 $\frac{2.7}{100}$ 適用の年所得金額 59,888,200千円 所得金額の $\frac{2.7}{100}$ 1,616,981千円

						税率 $\frac{4}{100}$ 適用の年所得金額 55,824,100千円 所得金額の $\frac{4}{100}$ 2,232,964千円 税率 $\frac{5.3}{100}$ 適用の年所得金額及び清算所得金額 77,626,200千円 所得金額の $\frac{5.3}{100}$ 4,114,188千円
				2 滞 納 繰 越 分	250,000	
3 地 方 消 費 税	147,119,000	149,687,000	△2,568,000			
1 譲 渡 割	102,943,000	103,127,000	△184,000	1 譲 渡 割	102,943,000	国内において、事業者が行う課税資産の譲渡等に係る消費税額 411,772,000千円 消費税額の $\frac{25}{100}$ 102,943,000千円
2 貨 物 割	44,176,000	46,560,000	△2,384,000	1 貨 物 割	44,176,000	保税地域から引き取られる課税貨物に係る消費税額 176,704,000千円 消費税額の $\frac{25}{100}$ 44,176,000千円
4 不 動 産 取 得 税	19,645,000	19,839,000	△194,000			
1 不 動 産 取 得 税	19,645,000	19,839,000	△194,000	1 現 年 課 税 分	19,358,000	税率 $\frac{3}{100}$ 適用の不動産の評価額 431,100,000千円 評価額の $\frac{3}{100}$ 12,933,000千円 税率 $\frac{4}{100}$ 適用の不動産の評価額 160,625,000千円

				2 滞 納 繰 越 分	287,000	評価額の $\frac{1}{100}$ 6,425,000千円
5 県 た ば こ 税	14,366,001	13,958,001	408,000			
1 県 た ば こ 税	14,366,001	13,958,001	408,000	1 現 年 課 税 分	14,366,000	税率1,000本につき 1,504円のもの 売渡本数 9,482,083千本 14,261,052千円
				2 滞 納 繰 越 分	1	税率1,000本につき 716円のもの 売渡本数 146,576千本 104,948千円
6 ゴルフ場利用税	1,771,001	1,887,001	△116,000			
1 ゴルフ場利用税	1,771,001	1,887,001	△116,000	1 現 年 課 税 分	1,771,000	利用者数 2,524,210人 1,771,000千円
				2 滞 納 繰 越 分	1	
7 自動車取得税	15,137,000	19,175,000	△4,038,000			
1 自動車取得税	15,137,000	19,175,000	△4,038,000	1 現 年 課 税 分	15,136,000	1 営業用車及び軽自動車 取得価格 94,500,000千円 取得価格の $\frac{3}{100}$ 2,835,000千円
				2 滞 納 繰 越 分	1,000	2 自家用車 取得価格 246,020,000千円 取得価格の $\frac{5}{100}$ 12,301,000千円

				2 滞 納 繰 越 分	287,000	評価額の $\frac{1}{100}$ 6,425,000千円
5 県 た ば こ 税	14,366,001	13,958,001	408,000			
1 県 た ば こ 税	14,366,001	13,958,001	408,000	1 現 年 課 税 分	14,366,000	税率1,000本につき 1,504円のもの 売渡本数 9,482,083千本 14,261,052千円
				2 滞 納 繰 越 分	1	税率1,000本につき 716円のもの 売渡本数 146,576千本 104,948千円
6 ゴルフ場利用税	1,771,001	1,887,001	△116,000			
1 ゴルフ場利用税	1,771,001	1,887,001	△116,000	1 現 年 課 税 分	1,771,000	利用者数 2,524,210人 1,771,000千円
				2 滞 納 繰 越 分	1	
7 自動車取得税	15,137,000	19,175,000	△4,038,000			
1 自動車取得税	15,137,000	19,175,000	△4,038,000	1 現 年 課 税 分	15,136,000	1 営業用車及び軽自動車 取得価格 94,500,000千円 取得価格の $\frac{3}{100}$ 2,835,000千円
				2 滞 納 繰 越 分	1,000	2 自家用車 取得価格 246,020,000千円 取得価格の $\frac{5}{100}$ 12,301,000千円

8 軽油引取税	51,667,000	51,864,000	△197,000			
1 軽油引取税	51,667,000	51,864,000	△197,000	1 現年課税分	50,076,000	軽油引取数量 1,560,000キロリットル 1キロリットルにつき 32,100円 50,076,000千円
				2 滞納繰越分	1,591,000	
9 自動車税	116,105,000	117,155,000	△1,050,000			
1 自動車税	116,105,000	117,155,000	△1,050,000	1 現年課税分	115,154,000	1 乗用車 2,702,985台 106,688,460千円 2 トラック 424,981台 7,768,770千円 3 バス 256,416千円 (1) 一般乗合用 1,000台 20,588千円 (2) その他 6,209台 235,828千円 4 三輪の小型自動車 77台 485千円 5 特殊用途自動車 439,869千円 (1) 霊きゅう車 467台 4,760千円 (2) その他 16,494台 435,109千円
				2 滞納繰越分	951,000	
10 鉱区税	3,884	4,199	△315			
1 鉱区税	3,884	4,199	△315	1 現年課税分	3,883	砂鉱を目的としないもの 試掘鉱区 407,500アール 100アールごとに 200円 815千円 採掘鉱区 767,000アール 100アールごとに 400円 3,068千円
				2 滞納繰越分	1	

11 固定資産税	448,871	1,477,479	△1,028,608			
1 固定資産税	448,871	1,477,479	△1,028,608	1 現年課税分	448,870	市町村の課税限度額を超える大規模償却資産の価格 32,062,166千円 価格の $\frac{1.4}{100}$ 448,870千円
				2 滞納繰越分	1	
12 狩猟税	27,239	30,317	△3,078			
1 狩猟税	27,239	30,317	△3,078	1 現年課税分	27,239	1 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、次号に規定する者以外のもの 655人 1人につき 8,200円 5,371千円 2 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、控除対象配偶者又は扶養親族に該当する者（農業、水産業又は林業に従事している者を除く。）以外の者 54人 1人につき 5,500円 297千円 3 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、次号に規定する者以外のもの 1,224人 1人につき 16,500円 20,196千円 4 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しないもの 91人 1人につき 11,000円 1,001千円

						5 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 68人 1人につき 5,500円 374千円
13 産業廃棄物税	681,001	550,001	131,000			
1 産業廃棄物税	681,001	550,001	131,000	1 現年課税分	681,000	税率1トンにつき 1,000円のもの 産業廃棄物の重量 499,500トン 499,500千円 税率1トンにつき 500円のもの 産業廃棄物の重量 363,000トン 181,500千円
				2 滞納繰越分	1	
14 旧法による税	20,002	39,001	18,999			
1 軽油引取税	18,001	37,000	18,999	1 現年課税分	1	
				2 滞納繰越分	18,000	
2 自動車取得税	1,001	1,001	0	1 現年課税分	1	
				2 滞納繰越分	1,000	
3 特別地方消費税	1,000	1,000	0	2 滞納繰越分	1,000	
計	882,800,000	866,600,000	16,200,000			

(款) 2 地方消費税清算金

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方消費税清算金	148,920,000 ^{千円}	139,456,000 ^{千円}	9,464,000 ^{千円}			
1 地方消費税清算金	148,920,000	139,456,000	9,464,000	1 地方消費税清算金	148,920,000	
計	148,920,000	139,456,000	9,464,000			

(款) 3 地方譲与税

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方法人特別譲与税	82,900,000 ^{千円}	57,700,000 ^{千円}	25,200,000 ^{千円}			
1 地方法人特別譲与税	82,900,000	57,700,000	25,200,000	1 地方法人特別譲与税	82,900,000	
2 地方揮発油譲与税	5,041,000	5,100,000	△59,000			
1 地方揮発油譲与税	5,041,000	5,100,000	△59,000	1 地方揮発油譲与税	5,041,000	
3 石油ガス譲与税	356,000	358,000	△2,000			
1 石油ガス譲与税	356,000	358,000	△2,000	1 石油ガス譲与税	356,000	
4 地方道路譲与税	1	1	0			
1 地方道路譲与税	1	1	0	1 地方道路譲与税	1	
5 航空機燃料譲与税	48,000	56,000	△8,000			
1 航空機燃料譲与税	48,000	56,000	△8,000	1 航空機燃料譲与税	48,000	
計	88,345,001	63,214,001	25,131,000			

(款) 4 地方特例交付金

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方特例交付金	8,300,000 ^{千円}	9,500,000 ^{千円}	△1,200,000 ^{千円}			
1 地方特例交付金	8,300,000	9,500,000	△1,200,000	1 地方特例交付金	8,300,000	
計	8,300,000	9,500,000	△1,200,000			

(款) 5 地方交付税

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地 方 交 付 税	50,000,000 ^{千円}	50,000,000 ^{千円}	0 ^{千円}			
1 地 方 交 付 税	50,000,000	50,000,000	0	1 地 方 交 付 税	50,000,000	
計	50,000,000	50,000,000	0			

(款) 6 交通安全対策特別交付金

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 交通安全対策特別交付金	千円 2,300,000	千円 2,500,000	千円 △200,000		千円	
1 交通安全対策特別交付金	2,300,000	2,500,000	△200,000	1 交通安全対策特別交付金	2,300,000	
計	2,300,000	2,500,000	△200,000			